

平成25年白老町議会建設厚生常任委員会協議会会議録

平成25年 1月22日（火曜日）

開 会 午前10時01分

閉 会 午前11時13分

○会議に付した事件

1. バイオマス燃料化施設の火災事故について
-

○出席委員（5名）

委員長 西田 祐子 君	委員 氏家 裕治 君
委員 大淵 紀夫 君	委員 松田 謙吾 君
委員 及川 保 君	

○欠席委員（なし）

副委員長 広地 紀彰 君	委員 吉谷 一孝 君
--------------	------------

○説明のため出席した者の職氏名

生活福祉部長	須田 健一 君
生活環境課長	竹田 敏雄 君
生活環境課主査	湯浅 昌晃 君

○職務のため出席した事務局職員

参 事	熊倉 博幸 君
書 記	小山内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） ただいまより建設厚生常任委員会協議会を開会いたします。

（午前10時01分）

○委員長（西田祐子君） 本日はバイオマス燃料化施設の火災事故につきまして、生活福祉部生活環境課のほうから説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） それでは、本年の1月6日に発生しました、バイオマス燃料化施設の火災について、1月7日の1月会議で行政報告させていただいているところですが、その火災の詳細等について、それからこれまでの調査経過表を踏まえて担当のほうからご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから資料に基づいて順次説明と報告をさせていただきますと思います。まず、1ページ目から報告していきます。燃料化施設の火災事故の発生日時ですけれども、先ほど須田生活福祉部長のほうからお話がありましたけれども、1月6日日曜日でございます。発生の時間帯としては9時25分ころです。この日が25年の燃料化施設の最初の稼働日ということになります。4日に事業系ごみの受け入れはしてございましたけれども、ごみの処理としては6日が初日ということになります。火災が発生した場所につきましては、燃料化施設の敷地内にありますチップダストの乾燥棟であります。乾燥棟につきましては資料1の図面に記載しております。資料1を見ていただきたいと思いますので、まず右側に施設の入り口というふうに表示しております。下側が日本製紙側ということになります。その入り口に入って真正面にチップの乾燥棟が設置されております。その中にあります乾燥機と集じん機、この内部が燃えたということになります。

火災事故の状況でございます。概要になりますけれども、3ページに主な概要を記載しております。申しわけございません、3ページを開いていただきたいと思います。12月からの燃料化施設の動きを時系列で記載しております。去年12月29日土曜日にごみの処理を、24年としては終わらせております。29日土曜日の10時ころから各担当による、それぞれの設備の立ち下げをしております。合わせて、今回火災になりましたチップダストの乾燥設備の停止も行ってあります。これにつきましては、自動停止を行っております。最終的に同じ日の3時30分に所長による最終の確認が行われております。以降30日と年明けの1月1日と4日に、それぞれの施設の巡回点検がされておまして、それぞれの時間帯で乾燥棟の巡回もしております。この時点では異常はなかったという報告を受けております。火災が発生しました6日日曜日でございます。これがごみ処理の初日になりまして、8時20分に朝礼が行われております。その後、8時30分から各設備の立ち上げが開始されておまして、9時23分にチップダスト乾燥設備等の立ち上げが行われております。作業員が乾燥棟の設備のスイッチを入れて、そこにある操

作パネル版で温度の上昇を確認していたという状況です。40 から 50 度になったところで音がしたという報告を受けております。この音が普段聞いたことのない音だったということと、写真のほうでご説明いたしますけれども、コンベヤーがついているのですけれども、その付近から音が聞こえたということが一つと、そこを見たときに煙とパラパラと落ちる火の粉を見たという報告を受けております。作業員は 26 分ころに非常用の停止ボタンを作動させております。その後、その作業員とほかの作業員、それから、クボタの担当者等に連絡をしまして 9 時 32 分ころに初期消火にあたったという報告を受けております。最終的に 10 時 7 分に消防に火災通報を行っております。消防が 10 時 16 分に現地に到着しまして消火活動を開始しております。11 時 25 分に火災が鎮圧されまして、最終的に鎮火したのが 11 時 47 分という報告を受けております。翌日 7 日の 2 時から消防等も含めた中で現場検証を実施したということでございます。

それで、今度は図面の資料 2 と写真の資料 3 をご説明させてください。資料 2 は、チップダストの乾燥棟の平面図と立面図になります。まず、左の上のほうに①というふうに印をつけておりますけれども、それが乾燥機の立面になります。左側のほうに四角い箱のようなものがありますけれども、これが乾燥機の立面になります。その右下のほうにちょっと小さめで箱のようなものがありますけれども、これがチップダストを投入して、それをそこに配管みたいなものが下から上に上がっていますけど、ここを通過して乾燥機の中に入っていくと、このような構造になっております。隣の②が乾燥棟の平面図になります。先ほどチップダストを入れまうと言った部分が右側のほうにちょっと黒っぽくメッシュになって出ていますけれども、それがチップの受け入れホッパになります。その左側にあるのが乾燥機、その下のほうにまた四角いボックスみたいなものがありますけれども、これが集じん機になります。この立面が③になります。右側に長広く背の高い四角い部分がありますけれども、これが集じん機になります。その隣に小さめの四角い箱がありますけれども、これが乾燥機、こういったような配置になっております。

それで、資料 3 のほうに写真が載っております、①から⑨まで写真をつけております。①、②、③が乾燥機の内部、それから、乾燥したチップを搬出、送り出す部分の写真になります。乾燥機内部の②の写真が乾燥機、ドラム状になっていますけれども、そのメッシュの部品を外して中を見た状況です。③の部分が排出される場所、乾いたチップが排出されるスクリーコンベヤーの写真になります。それで、③の写真の右側の上のほうにちょっと黒く写っている部分があるのですけれども、ここも焦げていたという状況でございました。それから、次の④のところ乾燥の搬出用のコンベヤーの写真があります。これが乾燥機の下のほうに設置されていて、乾いたチップを奥のほうに送るような装置になっています。⑤の写真から集じん機の写真になります。⑤に作業員が真ん中辺に写っていると思うのですけれども、これは下から集じん機の上を見ている状況になります。その作業員のいる下にも乾いたチップダストを送る装置がついております。火の粉が見えたというのはその部分にあたります。それから、⑥につきましては、集じん機の上の部分の写真でございます。それで、実際に燃えた部分の集じん機の内部の写真につきましては、⑦と⑧、下から上を見た写真でございます。左側のほう

が乾燥機側、右側が日本製紙側と、このような配置になっております。それで、乾燥機側の円筒状の筒がずっといっぱいあるのですけれども、これはバグフィルターになります。これが燃えているという状況です。日本製紙側についてはまだ燃えていないといったような状況になっております。最後に⑨として、その燃えたバグフィルター、粉じんを取るフィルターの燃えた後の部品でございます。

以上が写真と配置関係のご説明でございます。1 ページ目にまた戻りたいと思います。5、被害の規模でございます。建物そのものの焼失面積はありませんけれども、集じん機内部のバグフィルターが燃えているといったような状況になります。被害額につきましては約 130 万円というふうにクボタのほうから報告を受けております。ただ、これは部品、バグフィルターとかそういった消耗品だとか部品だけの価格になります。これに対する工賃ですか、直すときの実際の工賃等は含まれておりません。それと、モーターとか電気系統につきましてはテスターによるテストでは問題ないとなっておりますけれども、今後復旧するにあたって悪いところがあれば、発生してくるということになるかというふうに思っています。工賃を入れた大まかな見積りですけれども、約 300 万円程度というふうに報告を受けております。

それから、6、復旧のめどについてですが、再発防止策を現在検討中でございます。きのうときょう、クボタのほうから技術陣が来まして、再度対策の方向性を検討しております。そういう状況なので、現在いつから稼働ができるというふうにはまだ日程的には決まっていないという状況でございます。ごみ処理につきましては通常通りの体制で処理しておりますけれども、固形燃料の生産に影響が出てくるというふうに捉えております。現在、チップダストが使えないことから余剰となる生成物が発生しております。大体一日、平均ですけれども、ごみの量によって変わりますけれども、大体 6 袋ぐらい出てきているという状況になっております。

2 ページ目に移りたいと思います。7、再発防止策についての案でございます。5 つほど記載させていただいております。火災の原因について、ちょっと飛ばしてしまい申しわけございません。また戻りますけれども、4、火災の原因が記載されております。基本的には、現在では不明ということになっております。消防の現場検証の中では、推測なのですけれども、集じん機内の静電気によって集じん機内の粉じんに着火した。それが燃焼していったという可能性が高いというふうに消防のほうでは推測しております。ですから、火災の原因としては明確にこれだというふうには現在なっていないという状況でございます。消防の推測に基づいた対策ということで、2 ページ目の 7 に再発防止策ということで今現在どういったような取り組み方がいいのかということを検討しております。まず①としては集じん機のアース、静電気を逃がすアースなのですけれども、通常というのですか、その設計に基づくアースは既にされておまして、とは言え静電気ということも考えられますので、集じん機そのものを単体によるアースを設置したらどうかということも検討しております。それと二つ目として、集じん機内部に静電気、電気が残っているというのですか、あるという状況を回避するために、立ち上げするとき等に加湿、湿りを与えて電気を防止するといったような対策を取ったらどうかとか、そういうことが今技術陣の中で検討されております。それから、安全対策として火災発生時の緊急

停止の部分だとか、そういったものも再度見直すということで検討しております。それから、集じん機の内部の清掃なのですけれども、立ち上げをするときとか、それから立ち下げをするとき、それから実際に稼働している段階で自動的に粉じんを落とすという工程が機械的にされているのですけれども、それだけでは足りないという可能性がありますので、例えば長期にとめるときには確認をしながら清掃をどういうふうにしていくとか、そういったことを再度検討していかないとダメなのかというふうに考えております。それから、最後には防火マニュアルのもう一度見直しと確認。今回火災が発生してから通報に至るまで、あるいは初期消火の仕方、こういったものも再度検証すると共にもう1回確認していくということに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、1月6日に発生しましたバイオマス燃料化施設火災事故の報告をさせていただきます。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今竹田生活環境課がご説明しましたが、私のほうから若干補足させていただきたいと思います。まず、火災の原因でございますが、これは不明ということでございますが、静電気によって粉じんに着火したのではないかという想定は、乾燥施設に火種がないということです。火を使っている場所が一切ない施設ですと。乾燥工程については、高圧の蒸気を使いながら乾燥させていく施設になっているということで、まず火種がないと。それと、始業開始後、施設のスイッチを入れて間もなく火災が発生している等々を踏まえて考えられることとして、静電気により集じん機内の粉じんに着火した、粉じん爆発が起きたのではないかという想定が最も高いのではないかというところに至っているということでございます。これにつきましては、消防サイドでも施設内の条件をその当時と同じくして再実験を行うことは物理的に不可能ということでいけば、それ以上の特定は、間違いなく粉じん爆発だという特定は難しいという判断を消防のほうではされてございます。それらを踏まえて考えられる対策を講じていくということでございます。あと、被害額については、消防のほうで把握する被害額が約130万円ということで、主に何かと言いますと、写真のほうでちょっとありますが、これにつきましては集じん機内のバグフィルター、下の⑦、⑧に写真が載ってございますが、このぶら下がっているのがバグフィルターなのです。それが全部で56本あります。これをすべて交換しなければならないということと、もう一つは、集じん機内のバグフィルターが燃えたことによって、集じん機内の耐熱塗装をもう一度しなければならないということの復旧が必要になるということで、それらの復旧費を含めて総額で300万円程度今かかるのではないかということになってございます。あと、再発防止の対策について、考えられる対策を講じていってはどうかということで現在検討中だということでございます。

○委員長（西田祐子君） 担当課から説明をいただきましたけれども、ご質問でございますでしょうか。ございましたら、挙手にてお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

私のほうから一つよろしいでしょうか。この細かいことにつきまして、今これから委員の方々からいろいろ質問があると思うのですけれども、火災事故が発生したときの、例えば消火活動をした職員の数とか、また火災後の調査をしたときの関係者とか、そういうのが特に説明され

ていないのですけど、その辺もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、初期消火にあたった方々につきましては、全部で6人になります。

それから、7日に消防の立ち合いが行われているのですけれども、関係者は、白老の消防と役場生活環境課、それから、クボタ環境サービス、それと乾燥機と集じん機を設置したメーカーの社長、以上が立ち会っております。

それから、火災が鎮火した後に、そのとき現場検証されているのですけれども、そのときには、今言った中にプラス警察が入っているといった中で現場検証をしております。

○委員長（西田祐子君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。火災の発生原因が不明、一応推測されるのは集じん機内部の静電気によるものだろうといったところが推測されるわけですがけれども、今回この被害規模、300万円程度の被害額、これについては保険か何かがあって、それで今回それを適用というか、それに充てるようなものというのがあるのかどうか。

それと、今再発防止に向けてさまざまな取り組みをやっているのでしょうけれども、私がよくわからないのが、乾燥集じん機内部の静電気の関係、特に、1週間、十日近く空けたときに乾燥したものの静電気による爆発、延焼というのを防ぐ手だてというのがあるのかどうか。そういったものがメーカーの中でしっかり考慮される形になるのかどうか。その辺の話はどうなっているか確認したいと思います。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 対策の関係を先に申し上げますと、静電気による粉じん爆発が起きたのではないかということで、一般的に集じん機の内部と乾燥施設、その中でいわゆる粉じん爆発、そういったものの可能性というのは一応想定されていて、アース等の対策は取っていたということなのですが、それがたまたま集じん機側で起きたのではないかということでいけば、偶発的に起きてしまった、想定外というようなことが言われていまして、その中で、いわゆる風だとかそういう空気が動くことによってバグフィルターとかが触れて、その摩擦で静電気が発生するのではないかと。そういったそのまま残っているものが何かのいろんな要因の重なりで爆発する可能性があるのではないかとといった中で、それらを防止していくためにはどうなのだろうと考えたときに、一つは湿気によって静電気をなくすことを高めようということ等が検討されているということと、それぞれ集じん機にもアースを設けて、それによって静電気の防止を図ったらどうかということで、今メーカーサイドを含めてクボタのほうでそれらを検討中だということでもあります。ですから、その辺は本当に万全なのかというのは、クボタのほうで専門家の意見も聞きながら今進めているということと、きょうあす技術者が来て再度確認をしていくという形でその辺の対策を進めていくということになっています。

大体300万円かかる費用の扱いでございますが、これについては保険を加入してございますので、基本的には保険適用になるというふうには考えてございますが、今町の保険を使うか、

受注者の保険を使うか、クボタさんの保険を使うかは現在検討をしているところでございます。基本的に今の委託業務の範囲内でクボタさんのほうでやっていただくか、それか町の保険を使ってやるかということについて協議を進めているということで、まだ出火原因が不明確だということもありまして、結論に至っていないという状況でございます。ただ、いずれにしてもいずれかの保険を適用して補修していくということになるかと考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。火事になったことはやむを得ないと思うし、大火事にならなくてよかったと思うのがまず一つです。

それから、今どちらの保険を使うのかと言っているけれども、事故以来18日にもなっているのです。それから、この乾燥機の施設の大きさというのは、しれたものですね。小さなものですね。それを18日かかってもまだ原因がわからないとか、保険どっち使うとか、受注者が使うとか、変な話だと思って聞いていたのですけれども、これは白老町の施設であって、言うなれば受注者が作業するための。ですから、誰が考えても火事は財産の所有者の責任であって、それから、私は単純に考えるのだけでも、そんなに大きな、わからないのですけれども、わからないのですけれども、例えばうちで餅をつく機械がありますね。餅をつく機械の芯、よく餅を取らないと次の年回らなくて煙が出るのです。私はこの乾燥機もそんなような、言うなればしけたバークを入れて1週間おいて、この寒さだから凍結して私は煙が出たのだと、これは自分で勝手に思っていました。普通は我々素人で考えられるのはそのようなことです。それを18日間もたって、こんな施設を見てもそんなに思うものでもないし、複雑なことも何もないし、ただあれが入るだけの話で、18日かかって云々なんていう話はおかしな話だと私は思っているのですけれども、そんなばかな話があるのですか。18日もたってまだわからないなんて。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 火災の原因については、消防の話によりますと、今後も火災原因の特定には至らないというのが結論です。

それと、18日間たっているということでございますが、交換部品とかの発注の手配はもう既に行っております。基本的には町の保険を使ってやるという中で、今委託業務として行っている委託費の範囲内で基本的に賄えないかどうかという、内部的にそういったつめも行っているということでご理解いただきたいと思えます。ですから、業務委託ですので、松田委員がおっしゃったとおり町に基本的には責任はございますが、その委託費の中で精算、整理をできないかということでクボタさんとちょっとやり取りをさせていただいていると。向こうもそのためには保険のどうのこうのというのがありまして、その辺がちょっと。ただ、部品が届き次第、施設のほうは直しまして復旧をしていきたいというふうに考えてございます。ただ、いかんせん急な話と正月明けということで、部品も既成の物ではなくてつくりますので、製造してでき上がって発送してくるということで時間がかかっているということの状況になってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 単純なのですけれども、1日6袋出ていますね。30日たると180袋です。700キロでしょう、1日6個だから30日で180袋ということは1カ月で120トン、それは再処理できるのですか。再固形燃料化するつもりですか。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 1カ月で約120トンの生成物が出るだろうということなので、すけれども、ここの部分については、時期、いつ燃料にできるのという見通しは別として、再燃料化しようということで検討しております。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 大淵です。一つは、これはやはり議会でも何度か、粉じん爆発という形ではないけれども、安全マニュアルがどうなっているかということで私も3回ぐらい質問した記憶があるのです。今回は、今言われたように、優しく言えば軽微だったから非常によかったと私は思っているのですけれども、例えば高温高压を釜でパッキンを拭いたとかとなると近くに人がいればこれはもう本当に重大災害になる可能性がありますね。問題は、私は多分粉じん爆発だと思います。これは大昭和にいたときもそういうことはありますから。あるのです。だから、そういうことでいえば安全マニュアル、高温高压対策を含めて安全マニュアルを全体はもちろん、高温高压を含めた、これをやはり本当に強化するのと、安全教育をきちんとしないと、人災が起きたときは当然操業停止になりますね。今は修理する部分だけでごみの受け入れはできるのだけれども、釜そのものがいったらとまってしまいますから。ごみ処理できなくなってしまいうわけです。私はそのことのほうがうんと心配だし、多分これは粉じん爆発だと思います。だから、その対応策。聞いている範囲で言うと、実際にアースは取っていたというけど、設置する中身ではそうなっていると。それを強化して爆発防げるのかどうかというのは、ちょっと私もそういう話を余り聞いたことがなくてよくわからないのだけど、軽微な粉じん爆発くらいだったら起こることだからそれはそれでいいのだけれども、やはり基本的な部分の安全対策、集じん機では粉じん爆発は起こるということで思っていないと、想定外なんてことはないです。はっきり言えば、実際、火の気がないということは、例えばベルトコンベヤーが燃えますね、回っているけど火の気が何もないのです。同じですね。あれは火なんか何もないです。だけど、何らかの事によってそういうことが起きるのです。例えばオイルに火がつくとかグリースに火がつくとか。実際あって何千万円という損害になるわけでしょう。だから、あれは人がいないから何でもないけど、人がいたら完全に死にます。だから、そういうことでいえば、私は安全マニュアル、想定外も含めた安全マニュアル、それは全部100%というふうにはならないけど、想定外と言わなくてもいいような安全マニュアルをきちんと再度点検してつくるというところがこれから最も大切な部分だと思います。特に高温高压部分、これは本当に心してやっていたきたいと思うのだけれど、そこら辺見直すことを含めてどうですか。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 今回のこの事故にあっても、受注者側とは安全対策の面について本当にどうかという検証も、実際に行って消火の体制だとかそういったものも含めて、

本当に現場で最大限能力が発揮されて行われたかどうか話し合いをして、その対策をさらに強化するということではお話をさせていただいて、これから二度とこういった事故、また人身事故、大きな事故に至らないようなことに努めていくというようなことでの話はさせていただいた中で、今大淵委員がおっしゃったとおり、その辺不備なところは直していくということと、もう一つそれぞれ消火設備だとか、いろいろなものこのように、これが全員そういうものが使える状態にあるのかどうか。それから、そういう訓練がなされているのかどうか。非常時に実際に的確に初動の動作ができるのかどうかも含めて、やはりきちんとしていかなければならないということでは確認をさせていただいて、これから万全の対策で進めていくという考え方では、町のほうも同じ考え方を持ってございますので、その辺は頑張っけてやっていきたいということで考えています。

○委員長（西田祐子君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） これは言ったからどうなるというものではないのだけど、やはり安全教育なんかは本当に徹底されて、それが現場にきちんと入っていないと、この間も私が見たときに思ったのだけど、やはり整理、整頓、清掃というのはもう原則なのです。そんなことは子供の話と同じようなことなのだけど、ただそれがやはりおろそかになったときに災害というのは必ず起こるのです。事故の分については、まだこれは事故だからいいけど、災害になったときに、だから日本製紙で最後に3人亡くなったときも、あのときも、私の職場ですから、液抜き含めて本当にバルブの開け閉めという表示までしていてもああいうことが起こるのです。だから、想定外なんて言ったらあんなことは丸っきりの想定外です。液を抜いたという確認もしているのですから。だけど、それが残っているわけです。だから、本当に安全対策というのは、やり過ぎということは絶対にない。ただ、実際には人員の問題とか、操業の問題とかで、それはそれでまた質問されるから大変なのだけど、ただやはり人命になったときのことを考えたら本当に大変なので、そこは本当に心してきちんと安全教育、安全対策はやり過ぎは絶対にないから、それだけは本当に心してやらないと、これは全体が終わりになってしまうから、そこだけ本当に考えてやってほしいというふうに思っています。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 安全対策等なのですけれども、今回のその集じん機の部分だとか、それから高温高圧も含めたものになりますけれども、本体施設の中にも実は集じん機を設置されています。ですから、そこに粉じんがあるという、これはもう事実です。なので、そういった粉じんがあることによって粉じん爆発が起きることなので、そこはもうできる限り、100%除去できればそれは一つの原因を排除できるのですけれども、そこまではきっとできないかもしれないですけれども、その清掃という部分については真剣に取り組んでいきたいというふうに考えています。高温高圧につきましても、もう集じん機内での爆発よりも、もしそこで何かあったときにはもっともっと大きなことになるということも十分認識していますので、もう一度クボタのほうと再度打ち合わせをしながら安全対策だとか、マニュアルだとか、そういったものをつくり上げながら実際に現場のほうで取り入れてやっていきたいというふう

に現在考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） 皆さん今回のこの状況を心配している中で、対応は一生懸命されているとは思いますが、今大淵委員のほうからありましたように私も長年そういった職場で働いてきたもので、本当にこれだけやってもということが、この安全という面では必ず起きてしまうことなのです。だから、この部分は今粉じん爆発ではないかという皆さんのお話も、行政側もそういう見方をされて、確定ではないですが、要因だと思います。このことについては本当に心して、幾らやっても万全ということはないのだということ肝に銘じてやってほしいということが一つ。

あと、私は昨年この施設全体を見せてもらったときに特に感じたことがありました。非常に清掃がなっていないと。行政が管理する施設であるにもかかわらず、非常に中全体が汚い。扱うもの自体が確かにごみという部分においては、当然それは乾燥して舞うという状況はわかるのだけど、どこに行ってもどんな施設でもやはり清掃、整頓というのはもうこれは基本中の基本なのです。それが、まだ3年、4年のこの施設がもう既に10年も20年も使った施設のような形になっていること自体が、私はそのうちこれは大変なことになるなど。大きな大きな事故につながっていく可能性が高いなど。だから、今回この乾燥施設での事故でしたけれども、これがバイオ施設の全体につながる。だって、火の気がないとか何とか言っても、モーターを扱っているわけです。そのモーターがごみを被ってそれこそ目詰まりを起こして、それがどんどん加熱するという部分においては、火の気はないと言っても物自体は電気で動かしているわけです。だから、そういった細かなところも施設管理者としては万全の体制でやはり挑むべきだと思うのだけど、このあたりはどうですか。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） その安全性だとか管理の仕方については、町が求めるものの範囲内で受注者のものの考え方が一つあります。こういった管理を行っていくといういわゆる受注者の考え方。これらを含めて私どももきた中では、それはそれであるのですが、やはり町がどこまで求めるかということがやはり大事なのかと。日ごろ受注者が運転管理をしていく施設の状況を把握した中で、基本的に町側として問題があるものの改善はやはり受注者に即して、常に安全に心がけていくような仕組みづくりというのですか、そういう指導もしていくということが大切かというふうには思っています。それらも含めて受注者とのやり取りの中で、やはり万全な体制を築き上げていくところは町側も日ごろから施設を十分把握して、その辺きちんと問題がないかどうか、少しでも改善していく努力をやはりしていくべきだというふうに考えてございますので、及川委員がおっしゃったとおりその辺も含めて今後受注者とお話をしながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 清掃の部分でございますけれども、清掃がなっていないという部分、それから、実際施設の中に粉じんがあります。コンベヤーの関係のモーターの部分に

ついても粉じんがないかという点、実際はあります。なので、ここの部分については早急に、その粉じん等を排除するといったことは取り組んでいきたいというふうに考えております。できる限り火災の元になるような原因等を排除していく。こういったようなことは取り組んでいきたい。ただ、取り組みたいのですが、作業の工程だとか人数だとか、そういった問題もあることは事実なので、そここのところは受注者と協議をしながら効率のよい排除の仕方だとか、そういったものに取り組んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 及川委員。

○委員（及川 保君） しっかりと、やはり基本の部分をお忘れてはいけないと思うのです。繰り返すけれども、整理、整頓、清掃というのは、もう機械を動かしていくという中では基本中の基本だということをおしっかりと肝に銘じて、先ほど来出ていますように人命にかかわることが起こったらもう白老町の全体にかかわってきてしまいますから、しっかりとその辺を踏まえて取り組んでほしいというふうに思います。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 今回の火災もそうですけれども、これから操業していく中でこの事故、こういったものについては、事故を起こさないということを念頭において真剣に取り組んでいきたいというふうに考えております。今回の集じん機の部分の対策も早期に打ちながら、早く稼働に結びつけていきたいというふうに考えています。

○委員長（西田祐子君） 私のほうからお伺いしたいことがあります。1点目が、チップダストが乾燥設備、煙とパラパラ落ちる火の粉が見えたということで担当者が非常停止ボタンを作動させて周辺の状況確認とクボタの関係者に連絡するよう他の作業員に伝えたと。そして、初期消火作業を開始するということが報告されているのですけれども、普通こういう建物というのは火災報知器というか、緊急にそういうボタンを押したら事務所とか、全体ベルが鳴るとか、何かそういうようなものがついてなかったのかどうなのか、その辺を聞いてみたいと思います。

もう一つは、報道にちょっとあったのですけれども、当面は同じ副資材として利用している雑誌や廃プラスチックの量をふやし、従来の生産ベースを保っていくというふうに報道されているのですけれども、そういう考え方は何なのでしょう。その辺をお伺いしたいと思います。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 火災報知器の関係ですけれども、作業員が非常停止ボタンを先に対処しているのです。火災報知器は温度です。温度帯で感知しますので、まず温度がそこまで上がっていなかった。最初は上がってなくて、作業員が緊急停止ボタンを押して、その後火災報知器自体は鳴っています。

それから、生産の関係ですけれども、現在生産につきましては新聞に書かれているとおり紙類だとか、それから廃プラをできるだけ多くして生産しております。ただ、これがずっと長く続くということになると、今度は紙はそもそも原料そのものが用意できるかということと、価格が高いのでその部分の、いつまで続けられるかという、こういった部分が出てきております。ですから、今はなるべく余剰を出さないような生産を考えながらやっていますけれども、

結果として余剰が出てきてしまっていると、こういったような状況でございます。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 火災報知器の関係なのですけれども、基本的には、施設に火災報知器、ボタンを押したら火災を知らせる、あれというのはついているということなのですが、たまたまそばに別な人間がいたということで、すぐ連絡するよということでの行為で初期消火の流れまでいっていますので、火災報知器そのもののボタンを押すということは、別な人間に至急の連絡ができたので押さなかったということございまして、これが施設内部ではなく外部への延焼等があれば当然そういう行為になったのでしょうかけれども、当然まだ設備の内部の状況だったということで、直ちにそばにいる仲間に火が出たことを責任者等に伝えると。それで、初期消火にあたることをお願いしたという状況でございます。

○委員長（西田祐子君） 大体わかりました。建物の中に火災報知器というものはきちんと設置されていると。それ以上大きな火事になるというか、熱が上がった状態では自動的に消防に通報されるようになっていたということですね。ただ、実際には消防に通報するには、初期の消火作業を開始してから約35分後にしていますね。ということは、どういうことなのか。つまり、その現場で消火作業にあっていた方々は自分たちだけで十分消火できると判断したのか、それともただ単に混乱して通報が遅れたのか、その辺です。先ほどからマニュアルという言葉もたくさんありますけれども、実際にその辺の、もうちょっと火災報知器があったのだったら押せばいいような、単純に思ったのですが、その辺がなぜ判断できなかったのかということが一つ。

もう一つ、現在廃プラとかそういうもので紙とか雑紙とか生産していくというふうになっていますけれども、実際にこのバイオマス燃料化施設こういことをしていたら3月予算までに実際に今予定をしている金額以上にさらに不足額が出てしまうのかどうなのか。それと関係なく、そういうものは一切関係なく、そういうものはありませんというのか、その辺の見通しを教えてください。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） まず、初期消火から通報の関係でございますけれども、32分ころに初期消火が開始されて、実際に消防に通報したのが10時7分ということです。この部分は30分近くかかっています。通報のあり方がこれでよかったのかというのは、これは再度検証しないとだめだというふうに担当としても捉えております。もっと早いということが、これは当然あっていいのかというふうに思っています。ただ、そのこのところの作業というか、初期消火にあっていた者の消せると思った部分も確かにあると思うのです。それと、混乱していたという部分も確かにあると思います。その2つが重なって、この30分という時間を要してしまったということになりますけれども、これは結果がこういうことなので、これが今後もしあったときには、ではこれはどういうふうに改善していったらいいのかということになると思いますので、そのこの部分については、再度先ほど言いましたように安全対策だとか、マニュアルの関係も整理する中で取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、副資材の関係ですけれども、仮に3月までチップダストが使えないというふうになれば、それに見合うだけの紙類を買い続けるというのは、これは予算オーバーになってしまいます。なので、できるだけ対策を早く組み立てた中でチップダストを使えるようにしたいというふうに考えておまして、部品そのものは約1カ月くらいなので今月末から2月の頭には入るのですけれども、ではそのときに再稼動するときの対策が終わっているかという部分もありますけれども、できるだけ早く対策を打ちながら稼動に結びつけたいというふうに考えています。副資材を購入していく部分での費用が必要かということですのでけれども、今の段階で2月の中旬、あるいは上旬くらいで稼動になれば何とかセーフかと。余剰は出ますけれども、セーフかというふうには思っていますけれども、それがまだ延びるとなれば予算不足になります。費用がかかるということになります。

○委員長（西田祐子君）　これが結局2月の中くらいだったら何とか大丈夫ですという話なのですけれども、これは実際に製品をつくらないで余剰生成物はそのまましておくという考え方も一つあると思うのです。それで何とかしのいでいくという考え方もあると思うのです。

それともう一つ、チップダストなのですけれども、実際に露天の状態だと前々から聞いていますけれども、特にことしのような冬がすごく寒いときは凍って、正直言いましてその露天の状態ですべて置いてあるものを白老町が買ってきて、果たしてこれはチップダストを乾燥させることが経費的にどうなのかというふうな疑問も前からあったと思うのです。せめて、やはりこういう寒い時期のことを考えますと、やはり屋根をかけてもらうとか、何らかの対策がないと大変なのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがなのでしょう。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君）　チップダストの関係なのですけれども、状況としては、冬場になるともう水分を持っていまして凍っているのです。それを持ってきて乾燥機に入れて、乾燥させて水分を飛ばして使っているわけなのですけれども、概算なのですけれども、大体エネルギーというのですか、1トンつくるのに大体3,500から3,600円の経費がかかるのです。ですから、それ以外に整備費だとか人件費だとかそういうものをどんどん入れていくともっともお金はかかるのですけれども、単純にチップダスト1トン当たりに係る経費と、今シュレッダーされて買ってきている部分の紙と比べると紙のほうがまだ高いのです。なので、どうしても使い勝手は悪いのだけでも、チップダストに頼らなければならないということが出てきてしまっているのも現実なのです。ですから、買ってくる紙がもっと安価な物を見つけられるかどうかということもあるでしょうけれども、今の状況ではチップダストを全然使わないで生産をしていくということはちょっと無理な状況でございます。

それと、生産の関係で費用がかさむ、予算がなくなるといった部分で生成物を残しておくという、生産しないで置いておくということは、それは手だてとしてはそういうことはあり得るかというふうに思いますけれども、お金がなければ無理、どうしてもそれは置いておかざるを得ないですけれども、状況を見ながら生産体制も取っていきたいというふうに思っています。

○委員長（西田祐子君）　ありがとうございます。チップダストの乾燥は、前回1トン当たり

3,618円程度かかるというふうな話だったので、23年度でしたら大体1,100万円程度かかっているわけですね。そういうことが運営経費にどんどん重なってきている部分もありますので、今回の事故があったということも踏まえまして、ぜひ検討委員会のほうでゼロベースという見方、そういうことも考えられるのかどうか、そこのところ1点だけ伺ってみたいと思います。

竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） チップダストの使用の部分なのですけれども、検討委員会の中でも使用量についての議論はされております。総体の中で、こういったふうにしたほうがいい、ああいうふうにしたほうがいいという案の中で、最終的にチップダストの使用量をこれだけ減らせばこういう効果がありますという議論は先生の中でされていますので、最終的に検討委員会での報告の中でご報告できるかというふうに思っています。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 今このバイオマス施設事業は大きな問題になっているのですね。それから、町民の間でも今回のこの話しで持ち切りなのです。言うなれば、バイオマス問題というのは。今の財政事情の絡みからいっても、これも一つの原因になっている。そこからいくと、こういうその上に追い討ちをかけるようなこの火災ですね。ですから町民にきちんとやはり説明するようなあれというのは必要だと思うのです。そういうことは敏速に早く、スピードをかけて。それからもう一つ私はどうもわからないのは、先ほどから粉じんの爆発とか何とかと言っているけども、9時23分にスイッチを入れているのですね。立ち上げて。26分に火が発生している。3分間の間に。では、粉じんなんか入れる暇があったのかと思って先ほどから、正月1週間も休みがあったのでスイッチを入れたときですから、立ち上げですから。そうすればそこに何の粉じんが入れたのか。ですから、その粉じんも何も回る前に、機械の回る前に先ほど私がちょっと言った凍結して、そして回らないから私は電気のほうに圧がいきすぎて火災になったのかと単純に思っていたし、今も思っている。ということは、23分に立ち上げて、26分に火事ですね。3分間後に煙が出てきた。ばらばら火の粉が出てきた。そうすればその間に凍結していてスイッチを入れて、そしてスイッチを入れてその凍結した線が焼けてばらばら火が落ちたと思えないのだけれども、その辺はどうなのか。私はそうしか思えないけど、単純に。だから、そういう原因をもう18日間にもなってわからないのですかと言ったのはそのことなのです、私が言っているのは。そのあそこだ、それは機械のモーターの中を見ればそれはわからないかもしれません。だけどそんな単純な話を今、そういう曖昧なことをやるからまた疑惑を持たれるのです。はっきり言って。それはどうなのですか。

○委員長（西田祐子君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） その粉じんの部分なのですけれども、まず集じん機というか、乾燥設備は正月休みがあったので普段より長期にとめていたのです。それは平常時というのですか、では土曜日にとめて月曜日の朝に繰り返し立ち上げているという状況が一つあって、今回は正月休みがあったのでかなり長い間とめていたということがあるのです。23分にスイッチを入れたら、まず蒸気の熱が乾燥機側のほうにいった温められるのです。それと同時にエア一、

ダクトで全部つながっていますので、空気が動くのです。恐らく凍結とかではなくてスイッチを入れたときに、空気が動いたときにバグフィルターのどこかはわからないですけど、どこかに電気があった。それが何かの拍子でスパークして火花になって、いわゆる粉じん爆発。中には粉じんというのがありますので、全くないわけではないのでバグフィルターについたり、壁面についていたりしていますので、それに火の粉がついて、それがぱらぱらと落ちてきて、それがすぐスクリーコンベアーの見えるところまで来たということが状況だと思うのです。ですから、そういうふうになったときのための対策は、では何があるのということになってきますので、まずアースを取って静電気をどこかに逃がすとか、粉じんをどうやってなくすとか、そういうことになると思うのです。確かに18日もたっていますので、いつまでやっているのと言われるのはごもっともなのですけれども、そこがちょっとはっきりしないと、動かしてまた爆発するのも嫌なので。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） 火災の原因については、消防の見解として特定できないということは消防ではっきり言っていますので、消防の見解として火災の原因は特定できないということは、基本的にはわからないということです。ただ、実際に、現実に火災は発生していますので、その原因は特定されない中でも、ある程度考えられる事を想定して、その対策に臨むという考え方になっているということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） そのとおりなのです。私ももう5、6人から聞かれました。火事の原因は何ですかと。ということは、関心のある人は、このバイオマス問題と今の白老の財政問題がありますね。これを絡めて町民は困ったものだ。そしてまた火事の原因は何ですかと聞かれたときに、原因はわからないと言っていたというわけにはいかないでしょう。ですから私は、そういう原因をこういう時期だからきちんと早く、スピードを上げて町民にわかりやすく、そんな難しい話はいいのです。わかりやすく説明をしなかったら、変な話になっているのです。変な話に。ですから、敏速にやっていただきたいと私は言っているのです。

○委員長（西田祐子君） 須田生活福祉部長。

○生活福祉部長（須田健一君） その辺を含めて、あとこの火災の原因等についても含めて、バイオマス燃料化施設そのものの問題について、やはり町民の方も関心があるということの中で、今作業を進めてございますので、まず議会の建設厚生常任委員会の中では今月中に一応細かいことは別といたしまして、あらかたといいますか、大きいくくりで方針等をご説明できるかというところまできてございますので、またご説明をさせていただきたいというふうに考えてございますので、その節はまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○委員長（西田祐子君） それでは、今須田生活福祉部長のほうから今月末くらいまでにバイオマスの方針、方向性を示していただけるという話もございましたので、委員会といたしましてもぜひ早めに時間的な打ち合わせを調整させていただいて、そういうことを伺ってみたいと思います。ほかの委員さんからご意見、ご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で建設厚生常任委員会協議会を閉会いたします。

（午前11時13分）